

小瀬川水防災タイムライン 読み合わせの進め方

令和4年6月14日

読み合わせの手順

タイムラインレベルごとに進めます。1レベル=約10分（目安）

※ 1つのレベル内は、ノンストップで進めます。

1. レベルの状況説明 2分
2. レベルの行動項目読み上げ 6分
 - ・時間の都合上、全てを読み上げることが出来ないため、いくつかピックアップした項目を読み上げます。
 - ・役割を担う各組織の代表者は手元のカードを挙げてください。
3. （各レベル終了後）行動項目整理 2分
 - ・行動項目等についての疑問に思ったことなどをメモに書いてください。
 - ・その内容は、後日、事務局までメール、FAX等でお送りください。

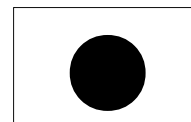
3

オンラインで参加される方へ

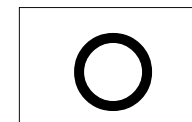
- ・各機関で、配布資料にある●と○の用紙をご用意ください。
- ・読み上げた行動項目の主体、発信者側である場合は●、支援、受信者である場合○が、画面に見えるよう示してください。
その際、支援、受信者（○）の機関は、発信者（●）がどこの機関かご確認ください。
- ・行動項目等について修正、変更、疑問等ありましたら、各自でメモをとり、可能であれば、チャット機能を利用して内容をお送りください。
後日、メールかFAX等で送って頂いても結構です。
- ・途中発言したい時は、マイクをオンにして発言してください。

カードで意思表示

各機関は、該当する札を掲げてください



連携の主体、発信者である場合



受信者である場合

4

レベル0 (3日前準備)

レベル0 (3日前準備)

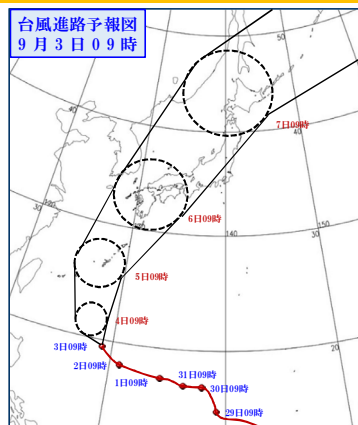
No.	第1階層	第2階層	第3階層
1	気象情報	台風進路予報	台風の進路予報を行う
2	気象情報	早期注意情報 発表(中・高)	早期注意情報(警報級の可能性)の 発表が中または高になった際に発 表する

7

レベル0

3日前準備

- 梅雨期間並びに小瀬川の出
水期(6月16日～10月15日)
- 3日後に台風が小瀬川流域
に影響するおそれ(上記期
間以外)
- 早期注意情報(警報級の可
能性)中または高



6

レベル0 (3日前準備)

No.	第1階層	第2階層	第3階層
3	タイムライン運 用情報	タイムライン立 ち上げ協議	タイムラインの立ち上げに関して協 議を実施する(出水期を除く)

8

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
4	タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ周知	タイムライン立ち上げ協議により必要と判断された場合、関係機関に対してタイムラインの立ち上げを周知する

9

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
7	水防活動	備蓄資材等の確認	備蓄資材等の確認を行う

11

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
6	水防活動	災対機械・備蓄資材等の確認	災害対策用機械や備蓄資材等の確認を行う

10

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
8	報道機関の対応	気象情報の報道	台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す

12

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
12	気象情報	台風説明会の実施	台風説明会を実施する

13

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
15	報道機関の対応	計画運休の可能性の報道	計画運休の可能性がある場合、報道機関がその報道を行い、住民へ注意を促す

15

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
13	鉄道の運休対応	計画運休の可能性周知(JR)	今後の台風の状況により計画運休の可能性がある場合、運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する

14

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
20	学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う

16

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
22	ダム施設の対応	洪水警戒体制の通知	台風進路情報により洪水警戒体制へ入った場合、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う

17

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
25	ダム施設の対応	事前放流開始の通知	事前放流が必要と判断される場合、放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、利水者等に対して通知を行う

19

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
23	ダム施設の対応	放流開始の通知（小瀬川ダム）	放流開始の前に、弥栄ダム管理者に対して放流開始の通知を行う

18

レベル0（3日前準備）

No.	第1階層	第2階層	第3階層
28	水防活動	堤外地への注意喚起	弥栄ダム管理者から事前放流に関する通知を受けた場合、堤外地（河川敷）への立ち入りについて、必要に応じ防災行政無線等により注意喚起を行う

20

レベル1

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
29	ダム施設の対応	放出量増加による急激な河川水位上昇の通知	下流河川において急激な水位上昇が見込まれる放流を開始する概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う

23

レベル1

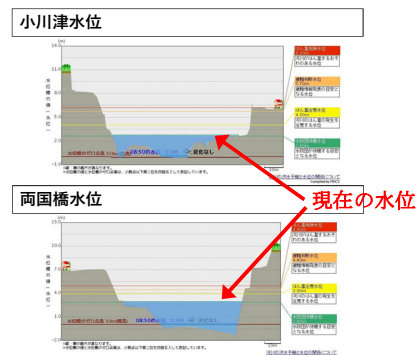
<レベル1移行へのトリガー>

洪水・内水

水防団待機水位の超過

ダム

急激な河川水位上昇の通知



レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
31	水防警報	水防警報(待機)発表	基準地点の水位が、水防団待機水位を超え、なお水位上昇の恐れがあるとき、県、市町へ水防警報(待機)を発表する

22

24

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
32	タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、関係機関に対してタイムラインレベル1への移行を周知する

25

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
34	ホットライン	ホットライン(大雨警報(土砂災害または浸水害)・洪水警報の発表)	大竹市、岩国市、和木町の防災担当者に大雨警報(土砂災害または浸水害)・洪水警報の発表等について解説する

27

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
33	気象情報	大雨警報・洪水警報発表	県、市町、消防、警察、報道機関に大雨警報(土砂災害または浸水害)・洪水警報を発表する

26

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
35	水防警報	水防警報(待機)伝達	水防警報(待機)の発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する

28

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
36	水防活動	水防団等指示 (待機)	消防(水防団等)に対して待機を指示する

29

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
40	ライフラインの 防災対応	ライフライン復 旧対応準備	水防団待機水位を超過し、災害の発生が見込まれる場合、復旧対応の準備を行う

31

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
37	水防活動	水位の警戒	水防団待機水位を超過した場合、消防車両等で水位の警戒をおこなう

30

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
41	鉄道の運休対応	計画運休の決定(JR)	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する

32

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
42	バスの運休対応	計画運休の決定(バス)	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、利用者へホームページ等で周知する

33

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
48	避難所情報	避難所又は避難場所の開設	避難所又は避難場所の開設を行い自主避難者の受け入れを行う(開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する)

35

レベル1

No.	第1階層	第2階層	第3階層
44	報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報や河川水位の情報などの報道と交通機関の計画運休が決定した場合、その報道を行い、住民へ注意を促す

34

レベル2

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
59	防災気象情報	洪水予報(氾濫注意情報)伝達	洪水予報(氾濫注意情報)発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する

41

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
62	タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、関係機関に対してタイムラインレベル2への移行を周知する

43

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
60	防災気象情報	県土砂災害危険度情報(黄)	土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報(黄)の提供を行う
61	防災気象情報	県土砂災害危険度情報(黄)	土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報(黄)の提供を行う

42

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
63	水防警報	水防警報(出動)発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され災害の生じる恐れがあるとき、又は、河川情報等により災害の生じるおそれのあるとき、県、市町へ水防警報(出動)を発表する

44

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
64	水防警報	水防警報(出動)伝達	水防警報(出動)発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する

45

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
68	気象情報	高潮注意報発表	県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮注意報を発表する

47

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
65	水防活動	水防団等指示(出動)	消防(水防団等)に対して出動を指示し、水防団は河川巡視等を開始する

46

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
71	鉄道の運休対応	計画運休の実施(JR)	計画運休を実施した際に、運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する

48

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
72	バスの運休対応	計画運休の実施(バス)	計画運休を実施した際に、運行状況について利用者へホームページで周知する

49

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
76	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置を検討する

51

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
74	避難所情報	第一次避難場所開設	災害の発生が予想される場合、第一次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する
75	避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開設の準備	災害の発生が予想される場合、指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難所の情報は適宜情報共有する

50

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
77	報道機関の対応	計画運休実施の報道	計画運休を実施した場合、住民へ注意を促す

52

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
78	各機関防災体制情報	リエゾン派遣	必要と判断した場合、各事務所から大竹市、岩国市、和木町に対してリエゾンを派遣する

53

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
80	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路見えるナビ等により周知する

55

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
79	避難情報	【共通】夜間・早朝の場合における高齢者等避難発令の検討	避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、高齢者等避難の発令を検討する

54

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
81	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する

56

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
82	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、警察へ協力を要請し交通誘導を行う

57

レベル2

No.	第1階層	第2階層	第3階層
83	交通規制情報	IC閉鎖の検討	高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する

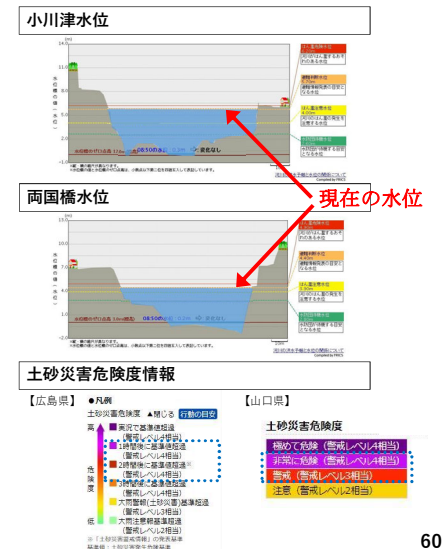
58

レベル3

レベル3

<レベル3移行へのトリガー>

- 洪水・内水**
洪水予報（氾濫警戒情報）
- ダム**
緊急放流（異常洪水時防災操作）
○時間前情報
- 土砂災害**
土砂災害危険度情報（赤）
- 高潮**
高潮注意報（警報に切替わる可能性が高い）



60

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
89	ホットライン	ホットライン(緊急放流(異常洪水時防災操作)(〇時間前))	緊急放流(異常洪水時防災操作)を行うことが予想される場合、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ伝達する

61

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
91	防災気象情報	【洪水・内水】地域限定情報(避難判断水位)	基準地点の水位が、地域限定避難判断水位に到達し、引き続き増水が予想されるとき、大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する

63

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
90	ダム施設の対応	緊急放流(異常洪水時防災操作)(〇時間前)	弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、緊急放流(異常洪水時防災操作)移行の概ね〇時間前(適宜)に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う

62

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
92	防災気象情報	洪水予報(氾濫警戒情報)発表	基準地点の水位が、避難判断水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、県、市町、報道機関へ洪水予報(氾濫警戒情報)を発表する

64

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
93	防災気象情報	洪水予報(氾濫警戒情報)伝達	洪水予報(氾濫警戒情報)発表、伝達を受けて、市町、消防、警察に対して伝達する

65

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
97	タイムライン運用情報	タイムラインレベル3移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、関係機関に対してタイムラインレベル3への移行を周知する

67

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
94	防災気象情報	県土砂災害危険度情報(赤)	土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報(赤)の提供を行う
95	防災気象情報	県土砂災害危険度情報(赤)	土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報(赤)の提供を行う

66

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
98	気象情報	県気象情報発表(随時)	台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する

68

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
99	避難情報	【洪水・内水】比作・安条、小瀬 高齢者等避難発令	地域限定情報が伝達された場合に、対象地区（大竹市は比作・安条、岩国市は小瀬）に高齢者等避難を発令する

69

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
101	避難情報	【土砂】高齢者等避難発令	広島県土砂災害危険度情報において「赤」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して高齢者等避難を発令する
102	避難情報	【土砂】高齢者等避難発令	山口県土砂災害危険度情報において「赤」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して高齢者等避難を発令する

71

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
100	避難情報	【洪水・内水】高齢者等避難発令	基準地点の水位が、避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合、住民に対して高齢者等避難の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する

70

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
103	避難情報	【高潮】高齢者等避難発令	高潮警報が発表され高潮災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して高齢者等避難を発令する

72

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
105	ライフラインの 防災対応	特設公衆電話 等の設置検討	避難対象エリアの通信確保に関する 情報を受け特設公衆電話等の設 置を検討する

73

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
116	水防活動	水防団等指示 (指示)	消防(水防団等)に対して水防工法 を指示する

75

レベル3

No.	第1階層	第2階層	第3階層
114	水防警報	水防警報(指示) 発表	出水状況の情報、又は災害のおこ るおそれのあるとき(適宜)、県、市 町へ水防警報(指示)を発表する

74

レベル4

レベル4

<レベル4移行へのトリガー>

洪水・内水

洪水予報（氾濫危険情報）

ダム

緊急放流（異常洪水時防災操作）

【3時間前】

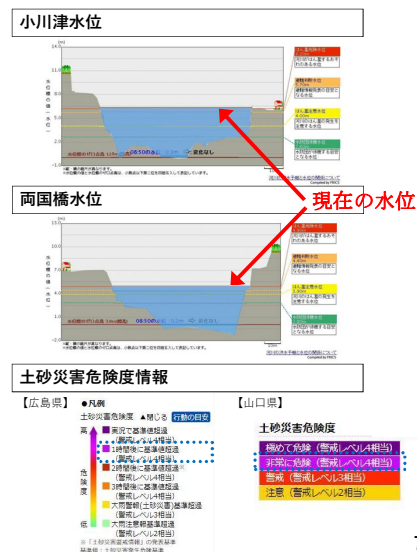
土砂災害

土砂災害危険度情報（うす紫）

土砂災害警戒情報

高潮

高潮警報



77

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
124	防災気象情報	洪水予報（氾濫危険情報）発表	基準地点の水位が、氾濫危険水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫危険情報）を発表する

79

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
121	ホットライン	ホットライン（緊急放流（異常洪水時防災操作）（3時間前））	緊急放流（異常洪水時防災操作）を行うことが予想される場合に、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う

78

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
126	防災気象情報	県土砂災害危険度情報（うす紫）	土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報（うす紫）の提供を行う
127	防災気象情報	県土砂災害危険度情報（うす紫）	土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報（うす紫）の提供を行う

80

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
128	防災気象情報	土砂災害警戒情報発表	広島国道事務所、山口河川国道事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に土砂災害警戒情報を発表する

81

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
132	タイムライン運用情報	タイムラインレベル4移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、関係機関に対してタイムラインレベル4への移行を周知する

83

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
129	ホットライン	ホットライン(土砂災害警戒情報の発表)	大竹市、岩国市、和木町の防災担当者に土砂災害警戒情報の発表等について解説する

82

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
135	避難情報	【洪水・内水】避難指示発令	緊急放流(異常洪水時防災操作)防災操作(3時間前)の通知がある場合や、氾濫危険水位に到達し、さらに上昇する見込みがある場合、住民に対して避難指示の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する(消防が支援)

84

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
136	避難情報	【土砂】避難指示の発令	広島県土砂災害危険度情報において「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合や土砂災害警戒情報が発表された場合、対象地域に対して避難指示を発令する
137	避難情報	【土砂】避難指示の発令	山口県土砂災害危険度情報において「うす紫」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合や土砂災害警戒情報が発表された場合、対象地域に対して避難指示を発令する

85

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
143	報道機関の対応	避難情報の報道	避難指示等の報道を行い、住民へ避難を促す

87

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
138	避難情報	【高潮】避難指示の発令	高潮警報が発表され高潮災害発生の恐れがある場合、対象地域に対して避難指示を発令する

86

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
144	ライフラインの防災対応	供給設備の故障または停電（電気・通信）	暴風等による電力供給設備または通信設備の故障、または停電の発生が確認された場合、県、市町、消防、警察、報道機関および住民に対して停電状況等をホームページ等で伝達、周知する

88

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
146	鉄道の運休対応	運行停止の周知(JR)	鉄道の計画運休が実施されない場合、運行停止の判断を行い運行停止について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する

89

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
151	水防活動	災害対策機械(排水ポンプ車、照明車)の派遣要請	必要に応じて太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所に対して災害対策機械の派遣を要請する

91

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
147	バスの運休対応	運行停止の周知(バス)	バスの計画運休が実施されない場合、運行停止の判断を行い運行停止について利用者へホームページで周知する

90

レベル4

No.	第1階層	第2階層	第3階層
153	交通規制情報	道路通行止め	高速道路の通行止めを実施する場合、県に対して「通行止め区間」および「開始時間」等を中国地方道路情報連絡協議会での様式により連絡を行う

92

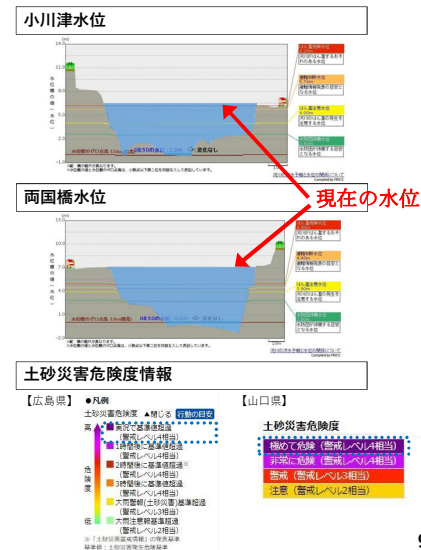
レベル5

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
158	ホットライン	ホットライン(緊急放流(異常洪水時防災操作)(1時間前))	緊急放流(異常洪水時防災操作)を行うことが予想される場合、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う

レベル5

<レベル5移行へのトリガー>
洪水・内水
大雨特別警報(浸水害) 洪水予報(氾濫発生情報)
ダム
緊急放流(異常洪水時防災操作)【1時間前】
土砂災害
大雨特別警報(土砂災害) 土砂災害危険度情報(濃い紫) 土砂災害の発生
高潮
高潮特別警報 高潮災害の発生



レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
159	ダム施設の対応	緊急放流(異常洪水時防災操作)(1時間前)	弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、緊急放流(異常洪水時防災操作)移行の概ね1時間前に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
161	防災気象情報	洪水予報(氾濫発生情報)発表	小瀬川から氾濫が発生した場合、県、市町、報道機関へ洪水予報(氾濫発生情報)を発表する

97

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
165	ホットライン	ホットライン(大雨特別警報発表の可能性)	大竹市、岩国市、和木町のトップに対して特別警報発表の可能性と今後の降雨状況等を、長から直接助言する

99

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
163	防災気象情報	県土砂災害危険度情報(濃い紫)	土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報(濃い紫)の提供を行う
164	防災気象情報	県土砂災害危険度情報(濃い紫)	土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報(濃い紫)の提供を行う

98

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
167	タイムライン運用情報	タイムラインレベル5移行周知	災害が発生した場合、関係機関に対してタイムラインレベル5への移行を周知する

100

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
170	ホットライン	ホットライン(緊急放流(異常洪水時防災操作)(開始))	緊急放流(異常洪水時防災操作)へ移行した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ情報提供を行う

101

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
177	報道機関の対応	堤防決壊の報道	河川堤防の決壊等の報道を行い、住民へ緊急安全確保(命を守る避難行動)を促す

103

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
175	災害発生情報	災害発生情報の発令	災害が発生した場合、住民に対して災害発生情報の発令を行い、緊急安全確保(命を守る行動)を促す

102

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
181	緊急対応	河川緊急復旧開始	氾濫が発生した場合、河川の緊急復旧を開始する

104

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
183	緊急対応	自衛隊への災害派遣要請	県知事に対して自衛隊の災害派遣要請を行い、県知事は自衛隊に対して災害派遣要請を行う

105

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
188	ライフラインの防災対応	【ガス】LPガス等の供給	大竹市、岩国市、和木町からの要請を受け、LPガス等の供給を行う

107

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
185	ライフラインの防災対応	供給設備の故障または停電（電気・通信）	浸水被害により、電力供給設備または通信設備の故障、または停電の発生が確認された場合、関係機関および住民に対して停電状況等をホームページ等で伝達、周知する

106

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
194	緊急対応	防災エキスパート等の派遣	要請を受け、被災箇所の状況把握を行う

108

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
195	緊急対応	医療機関の被害状況把握	医療チーム(JMATを含む)の派遣要請に備え医療が提供できる機関の確認を行う

109

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
201	緊急対応	今後の運行状況の周知	今後の運行再開見込み等を周知する

111

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
198	緊急対応	県内広域消防応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合、他市(消防)に対して広域連携の要請をする

110

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
202	ライフラインの防災対応	早期復旧対応と復旧見込み	電気、通信、水道の復旧作業の実施と復旧見込みをそれぞれの機関が周知する

112

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
203	緊急対応	被害状況の公表	国の河川管理施設や道路管理施設の被害状況の取りまとめ後、被害状況や調査結果について公表する

113

レベル5

No.	第1階層	第2階層	第3階層
204	報道機関の対応	被害状況、ライフライン停止の報道	災害が発生した際に、各地域の被害状況やライフライン停止の状況等について報道する

114